町の人事行政の運営等の状況を公表します。

平成22年10月29日

下郷町長 湯田雄二

下郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、職員の 給与及び勤務時間その他の勤務条件の状況などについて、そのあらましをお知らせします。

下郷町の給与・定員管理等について

1 総括 (1) 人件費の状況(普通会計決算)

٠-	, ,		A -> VIDE I HA	2 PI V \ >1	_,												
Γ	X		住民基本台帳人口	歳出	額	実	質	収 支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
	_	27	(21年度末)	А						В			В/	'A		20年度の人件費率	3
Ī	21年度		人		千円			千円			千円				%		%
	414	一尺	6,772	4,442,23	1	2	226,6	33		837,24	7		18.	.9		20.7	

(注) 人件費には職員給のほか、議員報酬及び町消防団員報酬等が含まれております。

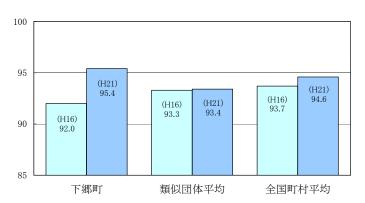
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

٠.	-							
	区	分	職員数	給		与		一人当たり
		27	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
ſ	21年度		人	千円	千円	千円	千円	千円
	21=	干皮	95	352,319	50,165	128,715	531,199	5,592

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月	例約	à				
			福島県人事	委員会の勧告		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
		A	В	A-B	(改定率)	
21年	= nir	円	円	△2,108円	%	%
		394,597	396,705	(△0.53%)	△0.53	△0.53
(33-	. /		「ハガロのト」	4 短自旧(本名	モロ 人ないけいてよい	V / / A A A A A A A A A

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、福島県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス 比較した平均給与月額である。

(2)特	特別 系	合						
				福島県ノ	し事	委員会の勧告		
区	分	民間の支給		公務員の		較差	勧告	年間支給月数
		割合	Α	支給月数	В	A-B	(改定月数)	
01.4	手度		月		月	月	月	月
211	十段	4.05		4.43		△0.38	△0.38	4.05

(参考)			
围	O	年	間	
支	給	月	数	
				月
	4.	15		

△0.22

(参考) 国の改定率

「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

1

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (21年4月1日現在) (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
下郷町	42.3 歳	316,834 円	350,141 円		
福島県	43.8 歳	347,200 円	420,122 円		
類似団体	43.4 歳	321,111 円	366,138 円		

(2) 職員の初任給の状況

区	分	下郷町	福島県	国	
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円	
一加工工工以和	高 校 卒	142,500 円	146.900 円	140.100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

U/ 1945-1-12		01 J AE 201 PO MAY	7110(*/*/0\Du	
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,500 円	302,500 円	341,200 円
一州又11以4成	髙 校 卒	218,200 円	272,300 円	316,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

٠-,		,	20101 - 12000 1002 (200 - 1002)	. , -,,,	
	区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
Γ	1	級	主事補·主事	人	%
	•	100	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	11	14.5
	2 級 副	副主査	人	%	
		NEX	則土且	10	13.3
	3 級 主	主査・主任主査	人	%	
	3	NEX	Lette de la la He	22	28.9
	4	級	副主幹	人	%
	-1	/IEX	田1 二二年十	21	27.6
	5	級	班長・主幹(管理職)	人	%
	ъ	NEX	近天・王轩(自连城)	9	11.8
	6	級	課長(管理職)	人	%
	J	TEX		3	3.9

- (注) 1 下郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

下 郷	町	福	島	県			围		
1人当たり平均支給額(2	1人当たり平均支給額(20年度)			_					
1,446	千円	1,	776		千円				
(21年度支給割合)		(21年度支給割	合)			(21年度支給	割合)		
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当		当	期末手	旨	勤勉手当	i	
2.65 月分	1.40 月分	2.65 月	分	1.40	月分	2.75	月分	1.40	月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%				
		・管理職加算 1	0~25%			·管理職加算	10~25%	ó	

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

下	郷	卸厂		国		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退	職特例措置 2~	20%加算	定年前早期退職特例措置 2~20%加算			
1人当たり平均支給額	20,744千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

なし

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	113 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	16,143 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	6.9 %		
手当の種類(手当数)	7		
手 当 の 種 類 (業務内容)	左記職員に対する支給単価		
町税等の徴収業務	日額 300円		
防疫等の物件の処理業務	日額 500円		
精神障害者の訪問調査、移送等業務	日額 300円		
特殊機械(除雪機械等)の運転業務	日額 300円		
公共用地等の取得業務	日額 300円		
危険作業の業務	日額 300円		
行路死亡人の処理業務	1件 5,000円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	1	年	度	決	算)	14,698 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(21	年 度	決 算)	191 千円
支	給	実	績	(2	0	年	度	決	算)	10,529 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(20	年 度	決算)	128 千円

⁽注) 選挙執行の有無等により毎年度変動があります。

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

C -> 10 -> 1 -							
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (21年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (21年度決算	Ą
扶養手当	扶養親族のある職員に 支給(支給額) 6,500~13,000円	同じ		10,151	千円	199,039	円
住居手当	借家等に居住している 職員(月額9,500円を超 える家賃のみ) 上限:27,000円	異なる	月額9,500 円を超える 家賃を払う 職員	3,217	千円	76,595	円
通勤手当	通動のため、交通機関等を利用してその運賃等を利用してその運賃等を負担。自動車等やする職員使用を常見地自動を開発した。 ・	異なる	運賃相当額 61,000円超 える額の 1/2を加算	5,238	千円	80,585	円
管理職手当	管理、監督の地位にある 職員(支給額)8~10% (定率)	同じ	_	6,830	千円	455,333	円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌 年3月までの各月の初 日)に、支給対象地域に 在勤する職員(支給額) 地域区分、世帯等の区 分に応じた額	同じ		6,225	千円	69,944	田

5 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

<u> </u>	11	/J'! 49	いノ和	ラテ	<u> の </u>	1 口玩	<u>111 / </u>			
区 分					給 料 月 額 等	等	期末	手 当		
給			町 長		757,000	円	6月期 1.45月分			
		i	副町長		603,000	円	12月期 計	1.60月分 3.05月分		
彩	1	i	教育長		578,000	円				
			議長		302,000	円				
幹	ž	i	副議長		233,000	円	6月期 12月期	1. 45月分 1. 60月分		
凾	H		委員長		218,000	円	計	3. 05月分		
		議員			211,000	円				
2.6					(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
追職	£	町 長		長	給料月額×在職月数×支給	率(48/100)	17,441,280円	任期ごと		
手业		副	町	長	給料月額×在職月数×支給	率(29/100)	8,393,760円	任期ごと		
=	1	教	育	長	給料月額×在職月数×支給	率(20/100)	5,548,800円	任期ごと		

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 動めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区 分	職	員 数		(谷平4月1日現住)
	_ ~			対前年	主な増減理由
部門		平成21年	平成22年	増減数	20.20.20
	議会	3	3		
	総務	20	20		
	税務	9	9		
一般行政	農林水産	10	11	1	農業部門充実
	商工	4	4		
	土木	7	7		
	小 計	53	54	1	
	民 生	21	19	△ 2	事務の統廃合・縮小
福祉関係	衛 生	4	4		
	小 計	25	23	△ 2	
一般行政	女部門計	78	77	△ 1	
教	育	15	15		
	水 道	1	1		
公営企業	下水道	1	1		
公百汇来	その他	8	8		
	小 計	10	10		
総合	· 計	103	102	△ 1	

(2)年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	}								計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
unit El Mc	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	3	11	9	10	12	6	4	14	17	15	1	102

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月 職員数	1日	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率		
	人	人	人	%		
116		103	13	11.2		

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

									(11	T 4/1 1 H 50 LL/
	区	分	ì	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年~22年計
部門	_	\	_	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間
一般行政	職	員	数	85	83	82	80	78	77	△ 8
AX 11 PX	増		減		△ 2	△ 1	△ 2	△ 2	Δ 1	
教育	職	員	数	19	19	18	17	15	15	△ 4
47 H	増		減		0	△ 1	Δ 1	△ 2	0	
公営企業	職	員	数	12	12	12	12	10	10	△ 2
等 会 計	増		減		0	0	0	△ 2	0	
計	職	員	数	116	114	112	109	103	102	△ 14
н	増		減		△ 2	△ 2	△ 3	△ 6	△ 1	

7 技能労務職員 なし

⁽注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。 2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。